

## 科研費:交付申請書提出後の主な手続き

(主な手続きのみ記載しております。これらのこと、これ以外でも変更等ありましたら必ず研究推進係までご連絡、ご相談ください)

**申請事項は、文部科学省・日本学術振興会から事前に承認を受ける必要があります**のでご注意ください。

届出は事項の発生後、速やかに提出してください。

きちんと守られませんと、文科省・学振から改めて理由書等を求められる場合があります。

また、繰越や前倒し請求のように学内提出期限が年度によって異なり、対象者にメールでお知らせする場合もあります。

### ※ 様式・記入例

文科省:新学術領域研究(応募)、特定領域研究、特別研究促進費

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hoijo/1299656.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hoijo/1299656.htm)

学振:特別推進研究・新学術領域研究(内定以降)・基盤研究・挑戦的萌芽研究・若手研究・研究活動スタート支援・特別研究員奨励費・奨励研究

[http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16\\_rule/index.html](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/index.html)

事由	提出書類名(申請 届出)	区分	様式	備考
<b>研究代表者が所属機関を変更した場合</b> ※交付申請書提出後、異動先から提出(旧所属科研担当を連絡してください) ※e-Rad所属機関変更、研究費の移管のため <a href="http://kenkyo.office.uec.ac.jp/news/kaken/e-rad/tennyu.html">http://kenkyo.office.uec.ac.jp/news/kaken/e-rad/tennyu.html</a> の手続きも必要です。	「研究代表者所属研究機関変更届」	補助金 基金 一部基金	C-10-1 F-10 Z-10	科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用
	「科研費の受領委任について」(前後期に分割請求し、後期分を新しい所属機関で受け取る場合のみ)	補助金 基金 一部基金	C-10-1別紙 F-10別紙 Z-10	該当の場合同時提出 科研費電子申請システム利用 該当の場合同時提出 科研費電子申請システム利用 該当なし
<b>研究分担者を追加、削除する場合</b> 削除:応募資格の喪失による場合、喪失前に承認されること 追加:分担金の送金・使用及び承諾書の取得は承認後	「補助事業者変更承認申請書」 「研究分担者変更承認申請書」 「研究分担者承諾書(他機関用)」 「研究分担者承諾書(同一機関用)」	補助金 基金 一部基金 補助金	C-9 F-9 Z-9 C-11, F-11, Z-11, CK-11 C-12, F-12, Z-12, CK-12	科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 承認後提出(各種目共通) 承認後提出(各種目共通)
<b>産前産後の休暇又は育児休業の取得により補助事業を中断する場合</b> ※こちらに関しては、補助金と基金では制度に差がありますので個別に説明させていただきます	「研究中断承認申請書」 「研究中断届」 「産前産後の休暇又は育児休業の取得に伴う補助事業期間延長承認申請書」 「研究中断承認申請書」 「産前産後の休暇又は育児休業の取得に伴う補助事業期間延長承認申請書」	補助金 基金 基金 一部基金 一部基金	C-13 F-13-1 F-13-2 Z-13-1 Z-13-2	
<b>補助事業を廃止する場合</b> ※承認後、実績報告書を提出	「補助事業廃止承認申請書」	補助金 基金 一部基金	C-5-1 F-5-1 Z-5-1	
<b>費目間の流用制限を超過する場合</b> ※直接経費の50%か300万円の高い方の金額 補助金、一部基金:各年度 基金:研究期間全体が対象	「直接経費使用内訳変更承認申請書」	補助金 基金 一部基金	C-4-1 F-4 Z-4	
<b>繰越を行う場合</b> ※予想し得なかつたやむを得ない事由により年度内に完了することが困難となった補助事業	「繰越(翌債)を必要とする理由書」 「補助事業期間延長承認申請書」 「繰越(翌債)を必要とする理由書」 「補助事業期間延長承認申請書」 「繰越要件等事前確認票」	補助金 基金 一部基金 一部基金 補助金 基金 一部基金	C-26 F-14 C-26 Z-14 B-2別紙2 — B-2別紙2	科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 最終年のみ (継続年は自動繰越) 補助金分は上記と同様(基金分は自動繰越) 最終年 同時提出(学内確認用) 同時提出(学内確認用)
<b>調整金を使用した繰越</b> (上記が出来ない最終年度以外)	「次年度使用申請書」	補助金	C-3-2	5万円以上
<b>研究の進行上、助成金を前倒しして使用したい場合</b>	「前倒し支払請求書」	補助金 基金 一部基金	C-3-3 F-3 Z-3	科研費電子申請システム利用 基金分のみ 科研費電子申請システム利用
<b>実績報告書の提出</b> ※基金に関しては最終年(継続年は実施状況報告)	「実績報告書(収支決算報告書)」 「実績報告書(研究実績報告書)」	補助金 基金 一部基金 補助金 基金 一部基金	C-6 F-6-2 Z-6 C-7-1 F-7-2 Z-7	科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 最終年(継続年は下記) 科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 最終年(継続年は下記)
<b>実施状況報告の提出(基金継続年)</b>	「実施状況報告書(収支状況報告書)」 「実施状況報告書(研究実施状況報告書)」	基金 基金	F-6-1 F-7-1	科研費電子申請システム利用 最終年(継続年は上記) 科研費電子申請システム利用 最終年(継続年は上記)
<b>研究成果報告書の提出(研究期間終了後)</b> ※所定の期日内に提出できない場合は研究経過報告書 多忙、取りまとめ不備等の理由では不可	「研究成果報告書」 「研究経過報告書」	補助金 基金 一部基金 補助金 基金 一部基金	C-19 F-19 Z-19 C-21 F-21 Z-21	科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 科研費電子申請システム利用 随時 随時 随時
研究成果報告書提出後、研究成果が図書・雑誌等に掲載されたとき及び研究成果報告書で報告された出願中の産業財産権(特許・実用新案権・意匠権)が成立した場合	「研究成果発表報告書」	補助金 基金 一部基金	C-24 F-24 Z-24	随時 随時 随時
研究成果が新聞に掲載されたとき又は研究機関のホームページに掲載した場合	「新聞掲載等報告書」 「研究成果の新聞掲載等報告書」	補助金 基金 一部基金	C-25 F-25 Z-25	随時 随時 随時